

平成 26 年 11 月 27 日
自動車局安全政策課

事業用自動車総合安全プラン2009の中間見直しについて

平成26年11月5日（水）に開催された「平成26年度第2回事業用自動車総合安全プラン2009フォローアップ会議」における委員の指摘を踏まえ、同プランの施策の一部修正を行い、今般、委員全員の合意が得られたため、同プランの中間見直しの最終とりまとめを公表いたします。

記

1. 平成26年度第2回事業用自動車総合安全プラン2009フォローアップ会議

- 日 時：平成26年11月5日（水）14：00～16：00
- 場 所：国土交通省（中央合同庁舎3号館）10階共用会議室A
- 会議委員：別紙1のとおり
- 議 題：（1）最近の交通事故発生状況
（2）中間見直しの最終とりまとめ
（3）最終目標達成に向けた関係団体の取組
（4）意見交換

※会議資料は下記 URL に掲載しております。

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000001.html

2. 中間見直しの概要

平成21年～25年までの5年間の事故等発生状況や施策の進捗状況等を踏まえ、平成30年に向け事業用自動車の事故等削減目標を達成するため、事業用自動車総合安全プラン2009の中間見直しを行い、これまでの重点施策の更なる強化を図るとともに、新たに「運行の現場を含めた関係者一丸となった行動、構造的な課題への対処」を重点施策として追加する。

また、公共交通の信頼を確保し、薬物使用の禁止徹底を図るため、プラン2009の目標に新たに、「危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無」を追加する。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局安全政策課 河野

電話 03-5253-8111（内線 41624）

03-5253-8566（直通）

F A X 03-5253-1636